

# 木島平村制施行70周年記念ロゴマーク

## 使用ガイドライン



令和7年4月

木島平村

## 1 はじめに

木島平村は、令和7年2月1日に村制施行70周年を迎えます。

村の第7次総合振興計画を基本テーマとして「誇りと愛着を育み、一人ひとりが希望を持てる木島平～誰もが暮らしやすい持続可能な村～」を掲げ、これからの木島平村の発展を目指して取り組んでいきます。

そこで、皆さんと一緒に木島平村の70周年を祝い、発信するための記念ロゴマークを作成しました。皆さんが主催するイベントや地域のお祭りなどのポスター・チラシへの掲載など、幅広い用途にお使いください。

木島平村の70周年を広くPRするため、ともに70周年を盛り上げていきましょう。

なお、本ガイドラインは、木島平村制施行70周年記念ロゴマークを使用する際のデザインの規定や注意点を定めたものです。使用にあたっては、趣旨をご理解いただき、適正にご使用ください。申請手続きの方法は「4 使用にあたって」をご確認ください。

## 2 ロゴマークのデザイン



村に広がるカヤの平と高社山を背に、山から流れる水が70周年の数字へとつながり、今後も自然と人々の暮らしの共存を願う思いを表現しました。

3 ロゴマークのパターン（ロゴの形がわかるように背景を緑色にしています。）



## 4 使用にあたって

### (1) ロゴマーク

- ◇配色を変更しての使用はできません。
- ◇縦横比の変更しての使用はできません。

### (2) 申請手続きなど

- ◇ロゴマークの使用は無料です。
- ◇次のいずれかに該当する場合の申請手続きは不要です。
  - ① 村または村が関係する公共的な事業で使用する場合
  - ② 学校その他教育機関が教育等の目的で使用する場合
  - ③ 報道機関が報道および広報の目的で使用する場合
  - ④ 個人が営利以外の目的で使用する場合
  - ⑤ その他、村長が適当と認める場合

#### 【申請手続きが必要な場合の例】

- ・個人が営利目的で使用する場合
- ・企業、団体等が自社の商品に使用する場合
- ・企業、団体等がポスター、WEBページ、名刺等に使用する場合 等

◇本ガイドラインの他、村公式ウェブサイトに掲載の「木島平村制施行70周年記念ロゴマークの使用に関する要領」も必ずご確認ください。

- ・要領や申請書の様式はこちら

## 5 申請・問合せ先

木島平村総務課政策情報係

〒389-2392 長野県下高井郡木島平村大字往郷 914-6

TEL : 0269-82-3111 FAX : 0269-82-4121

Mail : seisaku@vill.kijimadaira.lg.jp